

# 令和8・9年度 安城市観光協会認定土産品 募集要項

## 1 認定の特典

認定期間内に限り、当協会が発行する「安城市観光協会認定土産品シール」を貼付し、販売することができます。

また、各種物産展でのPR、リーフレット（観光ガイドブック「あんナビ」に折込み）掲載、安城市観光協会ホームページ、InstagramやFacebookへの掲載、JR三河安城駅（在来線側）と名鉄桜井駅にてパネル展示、手土産やイベント景品への推薦等の特典が受けられます。

### ●各種物産展等の実績【前回（R6・7年度）】

<令和6年7月13日（土）>

栄駅地下「まちのたね」（「森の地下街」南二番街）

<令和6年9月1日（日）>

インカレおもてなし事業（東祥アリーナ安城）

<令和6年9月6日（金）、9月7日（土）>

となみ産業フェア・パワー博2024（砺波チューリップ公園）

<令和6年11月9日（土）>

新日本プロレス大会「NEW JAPAN ROAD in ANJO」（東祥アリーナ安城）

<令和7年2月16日（日）>

名豊道路（蒲郡バイパス）全線開通直前記念イベント（国道23号蒲郡バイパス本線上）

<令和7年8月29日（金）>

インカレおもてなし事業（DENSO BRIGHT PEGASUS STADIUM（安城市ソフトボール場））

### ●リーフレット配布の実績【前回（R6・7年度）】

15,000部発行し、市内外に配布しています。

《配布先》

愛知県観光協会、近隣7市観光協会、市内宿泊施設、地区公民館、アンフォーレ、安城産業文化公園デンパーク、丈山苑、安城市歴史博物館、各種物産展、観光イベント等

## 2 認定対象品

安城市の土産品としてふさわしく、「観光土産品の表示に関する公正競争規約」に適合しているもの。

## 3 応募資格

安城市内に事業所を有し、土産品を販売かつ製造（委託製造含む。）しており、認定期間中に継続して販売できること。

## 4 認定の決定方法

令和7年12月5日（金）に審査を行います。

審査結果は、応募者に直接通知します。

## 5 認定期間

令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年間）

## 6 申請方法

### (1) 申請

所定の申請書を事務局にご提出ください。

応募点数の制限はありませんが、複数応募の場合、その中からオススメの1点を選んでいただきます。

【提出期間：令和7年10月1日（水）～11月14日（金）】

### (2) 審査用商品サンプルの提出

商品サンプルを事務局にご提出ください。

※食品の場合は、審査会でパッケージの審査と試食ができるようにご提出ください。

【提出期間：令和7年12月4日（木）～12月5日（金）正午まで】

（事務局）

安城市観光協会事務局（安城市 商工課 商業観光係内）

〒446-8501 安城市桜町18番23号

TEL 0566-71-2235

FAX 0566-77-0010

メール shoko@city.anjo.lg.jp

## 7 登録料

商品1点につき3,000円

※令和8年2月頃に認定証及び認定シールを交付する際、お支払いをお願いします。

## 8 その他

- (1) リーフレット作成のため、商品の写真撮影に伺う場合があります。
- (2) 認定された商品が、特別の理由なく販売されない場合、又は当該商品が「観光土産品の表示に関する公正競争規約」に違反していることが判明した場合は、認定を取り消すものとします。
- (3) 認定された商品の情報をふるさと納税返礼品の開発に活用する場合があります。